

令和4年10月18日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件
(うちガスカートリッジ直結型ガスこんろ1件、
石油ストーブ(開放式)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 9件
(うちバッテリー(リチウムイオン、ノートパソコン用)1件、
ACアダプター1件、乳幼児用椅子(ゆりかご兼用)1件、
ポータブル電源(リチウムイオン)1件、マッサージ器(充電式)1件、
ノートパソコン1件、タブレット端末1件、食器洗い乾燥機1件、
電子レンジ1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 5件
(うち延長コード2件、ACアダプター1件、電動アシスト自転車1件、
マットレス1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審
議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号：A202000188、A202000947、A202100184、A202100248、A202100425、A202100428、A202100497、A202100643を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：石田、鈴木、笹島

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200543	令和4年10月1日	令和4年10月13日	ガスカートリッジ直結型ガスこんろ	203535	ニューウェルプランズ・ジャパン合同会社(輸入事業者)	火災	当該製品を点火したところ、周辺を溶融する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202200546	令和4年10月5日	令和4年10月13日	石油ストーブ(開放式)	KCP-E2415Y	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	秋田県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000188	令和2年5月7日	令和2年6月22日	バッテリー(リチウムイオン、ノートパソコン用)	C4500	株式会社YOROKOBI隊(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルから出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和2年6月26日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000947	令和3年1月31日	令和3年3月9日	ACアダプター	IPA-CC10	株式会社ミヨシ(輸入事業者)	火災	当該製品に他社製の携帯電話機(スマートフォン)を接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、コネクタ部の基板とリード線のはんだ付け部にはんだ付け不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。	東京都	令和3年3月12日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100184	令和3年6月1日	令和3年6月15日	乳幼児用椅子(ゆりかご兼用)	2050082	アップリカ・チルドレンプロダクツ合同会社(現 ニューウェルプランズ・ジャパン合同会社)(輸入事業者)	重傷1名	当該製品の高さ調節ボタンを押したところ、左手指を挟み、負傷した。調査の結果、当該製品は、座面の高さ調節ボタンと折り畳み脚との間に指が入り込まないための仕切り板が設けられていたが、操作時の姿勢や指の状態によっては指が仕切り板を越えてしまう構造であったため、使用者が高さ調節ボタンを解除した際に、仕切り板と脚との隙間で指が挟まれたものと推定される。なお、取扱説明書には、「高さ調節をするときは製品の脚などで手、指などを挟まないように注意する。」旨、記載されている。	兵庫県	令和3年6月18日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100248	令和3年7月6日	令和3年7月7日	ポータブル電源(リチウムイオン)	SKJ-MT1000SB	エスケイジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を分解して組み立て直したところ、当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、事業者が分解し、組電池の上下の絶縁板及び組電池全体を覆う絶縁カバーを取り外した状態で、組電池とインバーター基板とを上下及び前後逆にして組み直したため、組電池の異極間で短絡が生じ、異常発熱に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「分解禁止」の旨、記載されている。	福岡県	令和3年7月9日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100425	令和3年8月7日	令和3年9月7日	マッサージ器(充電式)	MG1	昊輝合同会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	岐阜県	令和3年9月10日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100428	令和3年8月31日	令和3年9月7日	ノートパソコン	LB-T510E	株式会社マウスコンピュータ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、バッテリーのリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱が生じた原因の特定には至らなかった。	茨城県	令和3年9月10日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100497	令和3年7月9日	令和3年10月4日	タブレット端末	iPad A1822	Apple Japan合同会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが内部短絡して異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、内部短絡が生じた原因の特定には至らなかった。	埼玉県	令和3年10月8日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100643	令和3年11月14日	令和3年11月25日	食器洗い乾燥機	SDW-J5L	エスケイジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、制御基板上の温水ヒーター用リレーピンのはんだ付け付近から異常発熱が生じて周囲が焼損したものと推定されるが、基板の焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	千葉県	令和3年11月30日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202200550	令和4年10月3日	令和4年10月14日	電子レンジ	AR-G18H	株式会社電響社 (輸入事業者)	火災	店舗で当該製品を溶融する火災が発生した。現在、原因を調査中。	兵庫県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200544	令和4年9月7日	令和4年10月13日	延長コード	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	令和4年9月30日に公表した延長コードに関する事故(A202200505)と同一事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年10月3日
A202200545	令和4年9月29日	令和4年10月13日	ACアダプター	火災	病院で当該製品に携帯電話を接続して充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202200547	令和4年9月16日	令和4年10月14日	電動アシスト自転車	火災	倉庫で当該製品のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年10月4日
A202200548	令和4年4月11日	令和4年10月14日	マットレス	重傷1名	当該製品を使用したところ、皮膚障害を発症した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年10月4日
A202200549	令和4年9月10日	令和4年10月14日	延長コード	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年10月13日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

バッテリー（リチウムイオン、ノートパソコン用）（管理番号:A202000188）



A Cアダプター（管理番号:A202000947）



乳幼児用椅子（ゆりかご兼用）（管理番号:A202100184）



ポータブル電源（リチウムイオン）（管理番号:A202100248）



マッサージ器（充電式）（管理番号:A202100425）



ノートパソコン（管理番号:A202100428）



タブレット端末（管理番号:A202100497）



食器洗い乾燥機（管理番号:A202100643）



電子レンジ（管理番号:A202200550）

